

商工建設常任委員会会議録

令和6年1月18日

場 所 第5委員会室

令和6年1月18日(木曜日)

観光推進課長 河村直哉

午前10時0分開会

事務局職員出席者

審査・調査事項

議事課主査 澤田彩子

議事課主任主事 山本 聡

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・半導体関連企業の進出と今後の対策について
- ・えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）の次期指定管理候補者の再公募における募集結果について

○佐藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

次に、委員会の日程についてであります。

日程案のとおりで御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

出席委員（8人）

委員長	佐藤雅洋
副委員長	工藤隆久
委員	中野一則
委員	外山 衛
委員	後藤哲朗
委員	内田理佐
委員	荒神 稔
委員	凶師博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

午前10時1分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

執行部の説明に入ります前に、皆様に御協力をお願いいたします。

御承知のとおり、本年1月1日に令和6年能登半島地震が発生しました。そこで、この震災で亡くなられた多くの方々の御冥福を祈り、ただいまから黙祷をささげたいと存じます。

皆様の御起立をお願いいたします。黙祷。

〔全員起立、黙祷〕

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	丸山裕太郎
商工観光労働部次長	飯塚 実
企業立地推進局長兼 企業立地課長	児玉洋一
観光経済交流局長	川畑敏彦
部参事兼商工政策課長	佐々木史郎
企業振興課長	鍋島宏三
雇用労働政策課長	壺岐 さおり

○佐藤委員長 黙祷を終わります。御着席ください。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○丸山商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会で御報告させていただく内容を御説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お配りしております商工建設常任委員会資料、2ページの目次を御覧ください。

本日は、その他報告事項といたしまして、まず半導体関連企業の進出と今後の対策について御説明させていただきます。

昨年12月に行いましたラピスセミコンダクタ株式会社宮崎第二工場の立地調印式では、県議会からも日高博之副議長に立会人として御出席いただきました。誠にありがとうございました。

県といたしましては、宮崎第二工場の整備・運営が円滑に進むよう、地元国富町と連携しながら引き続き支援・協力をしてまいります。

2つ目ですが、えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募に係る募集結果について御説明させていただきます。

本施設の指定管理につきましては、委員の皆様から様々な御助言・御意見をいただくとともに、多大な御理解の下、再公募を実施しました結果、4者から申請があり、所要の審査を経て、次期指定管理候補者が決定いたしました。

それぞれの報告につきましては、担当課長から説明させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○児玉企業立地推進局長 御案内のとおり、国富町にロームグループの製造子会社でありますラピスセミコンダクタ株式会社の宮崎第二工場の立地が決定いたしました。11月定例会でも説明させていただいておりますが、その後の情報を含めまして、改めてその進出企業の概要及び今後の対策について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

まず、進出に至るまでの経緯でございます。

本県では、令和4年度に半導体関連企業4件

の立地認定を行いまして、そういった動きを踏まえ、令和5年度から重点的に企業誘致に取り組む分野としまして、半導体関連産業を追加しました。

そのような中、令和5年7月にローム社がソーラーフロンティア旧国富工場の取得に関する基本合意を発表し、9月には知事が京都のローム本社を訪問しまして、旧国富工場の正式な取得とその後の事業展開に向けて県としてできる限りの支援を行うことを伝えたところでございます。

その後、11月7日にローム社が正式に国富の工場を取得したことが発表され、12月8日には経済産業省がローム社のパワー半導体の供給確保計画を認定したことを公表されました。

県におきましては、12月19日に「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」の設立総会を開催し、12月21日にロームグループラピスセミコンダクタ株式会社と県と国富町で立地調印を行ったところであります。

また、12月26日には庁内連携を図るために宮崎県企業立地推進本部会議を開催したところでございます。

これが一連の経緯でございます。

次に、4ページでございます。

その進出企業の概要です。

ローム社の製造子会社でありますラピスセミコンダクタ株式会社の宮崎第二工場は、敷地面積が約40万平方メートル、計画では本県では過去最高となります約3,000億円の投資額、想定の上乗率約1.5倍、想定の上乗率は令和8年度末時点で約700人を見込んでおります。

この赤線で囲んでいる部分、生産棟約11.5万平方メートルにおいて、シリコンカーバイドパワー半導体を中心に生産する予定でございます

て、令和6年末、今年末中には稼働して令和8年4月以降の量産開始を目指しております。

次に、5ページでございます。

産学官連携による対応についてです。

九州への半導体産業の集積が進む中、国は既に「九州半導体人材育成等コンソーシアム」を設立しておりますが、本県におきましても昨年12月19日に、県内の26の半導体関連企業や団体を構成する産業界、宮崎大学、都城高専をメンバーとする教育・研究機関、そして行政機関で構成します「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」を設立いたしました。

設立総会では、半導体人材の育成・確保は急務であるとか、若い世代への訴求が必須だといった御意見をいただいたところでありまして、半導体のみならず、県内産業の振興につながるよう産学官が連携して取り組んでいくことを確認したところでございます。

次に、6ページでございます。

今回は、庁内連携による取組でございます。

今回のローム株式会社の進出は過去に例を見ない規模のものでありまして、この機会を本県産業の起爆剤としまして、大きな効果が期待されることとありますことから、庁内連携をさらに一層強化していく必要がございます。そのため、昨年末に宮崎県企業立地推進本部会議を開催し、全庁的な支援体制、協力体制の構築を確認いたしました。

大きく2点ございます。

まず人材の育成・確保についてであります。このことについては対応が急務であるということで、先ほど説明をいたしました半導体関連産業人材育成等コンソーシアムとも連携しながら産業人材確保の観点で、宮崎大学等との連携やUIJターンの支援を担当する総合政策部です

とか、高校生の就職支援や小中学生への理解促進に取り組む教育委員会に協力を要請いたしました。

福祉保健部とは、少子化対策や障がい者雇用の面で今後連携してまいりたいと考えております。

次に、環境整備につきましては今後の対応が想定されるところでありますが、農地転用等の土地利用の調整ですとか、周辺のインフラ整備ですとか、林地開発等の許認可等を担当いたします環境森林部、農政水産部、県土整備部、企業局に今後の協力をお願いしたところでございます。

本県の力強い産業の創出及び地域経済の活性化に向けまして、最大限の効果を生み出せるよう、全庁を挙げてスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○河村観光推進課長 委員会資料の7ページをお開きください。

えびの高原2施設（県営国民宿舎えびの高原荘及び県営えびの高原スポーツレクリエーション施設）に係る次期指定管理候補者の再公募の募集結果について御説明さしあげます。

再公募における募集の概要につきましては、11月2日の閉会中常任委員会で御報告しましたとおりでございます。また、(1)の業務の範囲、(2)の指定期間については記載のとおり第1回公募の際の条件と同様にしております。また、(3)の納付金につきましても第1回の夏の公募の際の条件と同じでございます。基本納付金年額はゼロ円といたしまして、収入が支出を上回った場合には追加納付金として超過額の半分を県に納付していただく形にしております。

今回の再公募につきましては、主な変更点として(4)に記載しておりますけれども、硫黄

山の火山活動の影響等を踏まえまして、県から指定管理者に対して県道1号線が通行止めであった日数に応じて1日当たり8万9,000円を支払うこととしたものでございます。また、当該支払額は、追加納付金額の算定に当たって収入から控除することとしております。

募集概要にありますとおり、このような条件で11月8日から12月15日までのおよそ5週間で公募をさせていただきます。11月22日に現地説明会を実施しております。

次の8ページを御覧ください。

具体的な選定概要について、御説明いたします。

先ほどの条件で再公募を実施したところ、(1)にありますとおり4つの事業者さんから申請があったところでございます。

申請順に御説明さしあげますが、まず1つ目の株式会社クリルは、長崎県佐世保市に本社がありまして、総合建築業などを主な業務にしている事業者でございます。

次に、小林まちづくり株式会社でございます。小林市の活性化を図るために平成26年に設立された民間企業でございますが、主な業務内容として地元のパレスホテル小林の経営をしております。また、小林市内にあります複合施設TENAMUビルの管理運営などを行っているほか、地域DMO法人の登録をしております。こちらは観光地域づくり法人というもので、観光庁に、地域の観光地域づくりを担う主体として登録しております。小林市などの観光地としてのブランディング強化に取り組んでいる事業者でございます。

続きまして、合同会社HOL Sは熊本県熊本市に本社がありまして、アイススケート場の設営等を目的に設置された事業者でございます。

最後になりますが、株式会社アイロード・プラスはえびの市に本社がございまして旅行業などを実施しているほか、えびの市の矢岳高原ベルトンオートキャンプ場の指定管理者となっている事業者でございます。

審査結果につきましては、(2)にございまして、まず①に記載をしております有識者による指定管理候補者選定委員会において、1位は500点満点中440点で小林まちづくり株式会社でございました。

また、②にございまして指定管理候補者選定会議におきましても、100点中85点で小林まちづくり株式会社を1位にしておりまして、選定委員会の審査結果と相違ないことを確認したところでございます。

この結果について、9ページの選定理由を御覧ください。

③の選定理由にございまして、採点結果が最低基準点を満たしているというところはもとより、2つ目の丸、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められ、かつ3つ目の丸、具体的な事業計画そして収支計画を立てられていることなどから、小林まちづくり株式会社を指定管理候補者として選定したものでございます。

具体的な提案内容につきましては、(3)に記載をしております。

まず1つ目ですが、地域DMO法人として周辺自治体、事業者等と連携しながら、体験型のプログラムやイベントを実施していくことを提案いただいております。

また、2つ目の丸ですが、地元の食材を活用した施設限定商品の開発ですとか、また熊本空港、鹿児島空港に近いという立地を生かしながら、台湾を含めてインバウンドの誘客を図って

いきたいというようなお話もいただいております。

また、子連れの家族の誘客・集客を図るために、スポーツレクリエーション施設を活用した子供向けのコンテンツの充実の提案をいただいております。

ここで、スケジュールでございますが、まず2月定例会におきまして、令和6年度から5年間の指定管理者の指定につきまして議案として提出させていただきたいと考えております。

また、議決後、指定管理者の指定、基本協定の締結を行いまして4月1日から新たな指定期間になる予定でございます。

最後、10～11ページに審査方法、配点方法等を記載しておりますが、こちらも11月に御説明さしあげた内容を、参考に掲載しております。

○佐藤委員長 執行部の説明が終了しました。

報告事項についての質疑はありませんか。

○荒神委員 半導体関連企業の進出、今後の取組・対策について、12月の委員会でも質問させていただきましたが、やはり今人手不足、これは県内に限らず全国的にですけれども、例えば熊本県であれば台湾から何千人か従業員が移住してくる。

今回の企業については、本社や関連会社から宮崎の国富工場のほうに——県外からの従業員の確保はどのような取組になっているのか。県内ではもう人手不足で、いっぱいいっぱいなので、これがいろいろなところに支障を来すことがあってはならないと思うんですけれども、その辺の取組はどのように考えているんでしょうか。

○児玉企業立地推進局長 まず、資料4ページで今ローム株式会社が想定の就業人数を約700人と発表されております。詳細内訳はまだなんで

すが、今のロームグループの計画では、相当数が全国のロームグループの企業から移住といたしますか、数百人単位で入ってくるということでもあります。

人材不足だという御心配につきましては、今までもそういうお声を頂戴しております。確かにどこの業界でも人材不足だという話を伺っていますが、これまで高校生をはじめ、若者が就職先を求めて結構県外に出ておりましたところに、今回ロームグループのラピスセミコンダクタが立地される。こういった大手といたしますか、インパクトのある企業が来ることで、県外に出ていくのを、宮崎で働いてみようかと考え直していただくことが一つ大きなポイントかと思えます。実際、県外に就職されていらっしゃる方が多数いらっしゃるんですけれども、宮崎にこういった企業があれば宮崎に戻って働いてみたいという方も多くいらっしゃるんで、いわゆるUIJターンの促進にもつながるものと考えております。

今回の立地に際して、人材の確保の視点ではそこをもっとPRしていきたいと思っております。

○荒神委員 大変心配しているわけです。誘致企業を呼んだことによって既存の企業に支障を来すことがあってはならないですし、ほかの都市であれば大都会を背負っていますからいいですけれども、こういう地方では今言われたように若い人たちの就職を県内にとどめるような方法を精いっぱいやっていただきたいなど申し述べてこの件は終わります。

もう1点、えびの高原荘の指定管理者について2月定例会に提案されるとのことですが、審議するに当たっては、ただ指定される者の点数を示されるだけで、2番、3番、4番手の点数

がどのくらい拮抗していたのか分からない。県としては事業者の今後のイメージに影響するからそれを公表しないという説明だったと思います。

私たちが議会、常任委員会で審議するために、イメージを崩さないように、これを明確にすることを提案しましたが、今回このように示されたことに感謝申し上げます。

小林まちづくり株式会社が候補に挙がっているということですが、この企業は今、県や市においてどういう部門で指定管理者をされているのか、教えてもらえますか。

○河村観光推進課長 行政との関わりという意味で、指定管理業務として、まずKITTO小林（小林市地域・観光交流センター）や、淡水魚水族館の運営を受託しております。

それ以外に、会社独自の事業として、先ほど申しあげましたTENAMUビル（複合施設）の整備・運営、今回の業務に関わりが深いところでパレスホテル小林的の運営を行っている事業者でございます。

ホテルの運営を含めて、事業はそれぞれ非常に順調にいと事業者から聞いているところですよ。

○荒神委員 4事業者が申請されたわけですが、候補者がまさしく地元に着している企業で、個人的にはよかったなと思います。

今吉都線の小林駅の2階も管理されていると思うんですが、このえびの高原荘の指定管理者になることによって、先ほどの管理・運営する施設等と連携できるわけですし、県外の申請者が悪いとは申しませんが、地域が盛り上がるためにはやはり地域と連携・密着した企業が申請されてよかったなと、この点数もそれが結果になったのかなと喜ばしく思っているところですよ。

○後藤委員 資料6ページに、力強い産業の創出・地域経済の活性化とありますが、担当部局によっては、これはルーチンワークなんですよ。

これをあえて出してきたということは、この環境整備、特に土地利用調整や各種許認可に踏み込んで規制緩和・規制改革を目指すのか。特に都市計画法。延岡、宮崎西等々ありますけれども。非常に重要な視点だと思うんです。

その辺のお考えがあったら、御説明願いたいと思います。

○児玉企業立地推進局長 半導体を含めた産業振興については、国も今、国策として動いてまして、産業振興を進める上で土地利用の規制を緩和していこうという動きも実際にあります。

我々も、今回は国富町周辺になろうかと思えますけれども、今後重点産業分野の誘致をする上で、土地利用の規制緩和に関する要望・相談が地元からもっと上がってくると思いますので、スピード感を持って対応していこうというスタンスであります。やっぱり、そこが産業振興がスピードアップしていくかどうかの大きなポイントかなと思っていますところですよ。

○後藤委員 ありがたい答弁なんですけど、実は我々は委員会の調査で熊本県に行ってまいりました。そのとき既に、熊本県内の市町村は土地利用計画の連携が取れていて、かなり進んでいる。宮崎県下の不動産業者も熊本に進出している。その情報が入っている中で、この部分は非常に大きなテーマだと思うんですよ。

やはり、各市町村と連携を取って進めていただきたいと思いますので、要望がてらよろしく願います。

○中野委員 ローム社の進出で、早速宮崎県企業立地推進本部会議が開催されたようでありま

す。資料6ページに宮崎大学等とありますが、「等」というところの大学名を教えてください。

○児玉企業立地推進局長 この「等」は、都城高専をイメージしております。

○中野委員 できたら都城高専と書いてほしかったなと思っております。人材の育成・確保について、前のページでは教育・研究機関に宮崎大学、都城高専と書いてありますよね。

宮崎県の県内就職率は高校は伸びたんですが、大学はまだそこそこなんです。特に、都城高専の県内就職率がかなり悪いということを知っておりますが、今回のローム社等を含めた半導体関連の動きで高専の県内就職率はどのくらい改善されると見通されるのかをお尋ねしたいと思います。

○児玉企業立地推進局長 委員のおっしゃるとおり、都城高専から県外に就職される——おそらく県内に残る率は数%、1桁だったんじゃないかなと思うんですけども、そこは都城高専の校長先生も非常に危機感といますか、憂慮されていらっしゃいます。

今回コンソーシアムを立ち上げまして、県内にもこういった企業があるんだよということをしつかり都城高専の学生にもアピールして、そこにしつかり人材を輩出していこうと。大学とも連携しますし、当然県も連携させていただいて、産業界も都城高専にかなりアプローチすることになっております。

どれぐらいの就職率かという見込みは申し上げられないですけども、県内に就職していただくという方向で動くことを確認しているところです。

○中野委員 ぜひその県内就職率を高める活動をしてほしいなと思います。

先ほど質問がありましたとおり、みんな県内

企業の人材の取り合いを懸念しているわけです。そういう動きもあると思うんですけども、せっかく県内に高専があるし、また宮崎大学には工学部があるわけですから、やはり新卒者を県内に定着させるよう取り組むことでその辺のことが緩和されるんじゃないかなろうかと思っております。高専の県内就職率はかなり悪かったですから、それをぜひやっていただくようお願いいたします。

私ごとで恐縮ですが、姪の子供が佐世保の高専にいるんですけども、やっぱり長崎なもんだから、就職はどうするか聞いてみたら、「県内に就職します」と明確に回答したんです。また、甥が名古屋にいるんですけども、「もう愛知県から出たくない」と言うわけです。

だから、他県はそれぞれ、かなり県内就職を希望しているのが分かりますので、宮崎県も取り組みようでは新卒の人が県内に残るんじゃないかなろうか。せっかくこういうすばらしい企業が誘致され、またそのおかげでいろいろな企業の誘致の可能性があるので、県内就職率を高校も含めて高めていただくようによろしくお願いします。

○外山委員 ロームを含めて大きい企業が来るのは非常にいいんですけども、熊本のTSMCを例にとると、もちろん不動産の高騰とかいろいろな問題があるけれども、雇用の問題でいわゆる採用条件がかなりいいので、地元の中小企業と差があるわけです。

そうすると、運送業とかに従事している人がTSMC本体に入れなくても、関連会社の清掃業務とか付随する会社に転職する傾向が目に見えてあるんですよ。そこでも条件がいい。

だから、もしかすると今の若い人はトラックを運転する、あるいはタクシーをやるよりも、

工場内の清掃業務のほうがよほど楽だと考えるのかなど。なおかつ、それで労働条件がよければ、結構行くんですよ。

そうすると、その地域の、人が足りないというのを加速させる場面もあるので、阻止できないけれども悩ましい問題です。ROOMの場合はまだ規模がこの程度で済んでいるからいいけれども、熊本は将来かなり大きな問題になるんじゃないかと思っています。

皆さんには、その辺の情報も取りながら誘致を進めてもらいたいという気がします。

○中野委員 半導体のことでもう1点お尋ねしたいと思うんですが、この半導体はかなりの水を利用するというので、よく熊本県は伏流水を利用して誘致されたんだということで、その後の環境の影響のことも含めて、この水の用排水のことでかなりクローズアップされていますよね。

このROOM社の関係で環境整備という項目もありますが、その辺りは何も心配ないんですかね。やっぱり水をたくさん利用して、そしてまた利用された水の排水の関係とか、あとは元の用水で農業用水への影響とか、その辺の関連との協議とかそれも含めてどういう内容になっているか、取組をされているかをお尋ねします。

○児玉企業立地推進局長 今、既にあそこにはソーラーフロンティアがあって、以前から半導体関連の工場が操業されていたので、既に井戸が3つほどあって、今回もラピスセミコンダクタはその井戸水を利用しようと考えていらっしゃると思います。

加えて2本ぐらい井戸を掘りたいという計画がございまして、環境森林部に事前に相談して協議しております。

排水対策についても、環境サイドに既に協議

してオーケーが出ていて、水については特に問題はないと聞いております。

○函師委員 資料4ページですけれども、ラピスセミコンダクタは生産棟が約11.5万平米ですが、敷地面積は40万平米となっているんですが、これは駐車場とかを含めての面積なんですか。もしくは、これからさらに増設とか敷地買収等があるのか、いかがでしょうか。

○児玉企業立地推進局長 敷地面積40万平方メートルは、委員のおっしゃっているとおり、既にここにある駐車場ですとか、多分一部山を削ったところも入っています。その面積を含めて40万平方メートルで、これからこれ以上買収するというのは特にありません。

その中で、この生産棟が11.5万平米ということでございます。

○函師委員 てっきり、これからさらに増産の計画等があって、余剰の敷地にさらに増設されるのかなと思っていたんですが、そういう計画はないんですね。

○児玉企業立地推進局長 今回の生産拠点は、赤線で示しているところです。その後の計画はまだ何も決まっていません。この黄色の枠で囲んでいるところは全てソーラーフロンティアから買収しましたけれども、まだソーラーフロンティアのソーラーパネルとかが置いてあります。増産となるとここを——出て行ってもらってここで生産という可能性も、今後の先の計画としてはあられるようでございます。

○函師委員 えびの高原荘について、資料9ページの選定理由は理解できたところなんですが、③の3つ目の丸で「具体的な事業計画及び収支計画が立てられており」とあります。

今回の公募では基本納付金を求めず、追加納付金額で利益の半分を県のほうにとということに

なっているんですが、実際に小林まちづくり株式会社はどれぐらいの収益を見込まれているのか。年次的にどういう推移になっているのかも併せて教えてください。

○河村観光推進課長 事業計画の中にその詳細な収支についても提示いただいておりますので、紹介させていただきます。

小林まちづくり会社から提出いただいた中に、利用者数を含め収支計画を出していただいております。まず令和6年度については計画上マイナス1,470万円となっております。当然、初期投資を含みますので、マイナスを見込んでいるという形でした。

ただ、それ以降は利用者数の増加等に取り組むことになっておりまして、令和7年度で34万円のプラス、令和8年度以降も順次増加しておりまして、最終年度の令和10年度は約2,000万円の黒字、県への追加納付金として1,000万円弱を見込んでいます。

こちらについては、先ほど募集条件の中に、県から8万9,000円の補助というところがありましたが、これを考慮せずに事業計画を組まれた数字でございます。ほかの申請者からは、その8万9,000円がなければ赤字になる計画ですとか、利用者数自体を実態と比べてかなり過大に見込んでいる計画もありましたので、4者の中ではかなり現実的かつ黒字も見込んだ計画となっているところでございます。

○図師委員 我々がその事業計画、収支計画を見る機会はあるのでしょうか。

○河村観光推進課長 高千穂荘の指定管理者の指定議案の御説明をさせていただいた際もそうでしたが、指定議案の提出資料の中にはそういった詳細の事業計画も書かせていただいております。

今回は報告事項でしたので資料を簡略化しておりますが、その際にはお示しをさせていただきたいと思います。

○図師委員 ちなみに、令和10年度までの指定管理ということですが、この間に県がこの施設に関して何か追加で修繕したりとか、整備計画等があるのでしょうか。

○河村観光推進課長 具体的に何年に幾らという計画までは立てておりませんが、公募の際の条件として、リスク分担上、300万円以上の維持・修繕費用については県が負担するような形になっております。

かなり老朽化している部分もありますので、そういったところについては県のほうでも修繕をしていくことになろうかと思っております。

○中野委員 私のほうからも、この指定管理者のことで、お願いを含めた質問をさせていただきたいと思います。

今後のスケジュール表を見ると、2月定例会で議決した後に指定をして、協定の締結云々となっているんですね。

今、日程表を見たら、議決は3月5日に予定されているんです。それで4月1日から開始となっておりますけれども、僅か25日しかないんですね。物すごく詰めて仕事をしないといけないし、物理的に難しい面もあると思うんです。

4月1日に必ず、間断を置かずに引継ぎができて開始できるように最善の努力をしてほしいと思っております。その辺の万全性はよろしいでしょうか。

○河村観光推進課長 確かに、スケジュールとしては2月定例会で正式な指定議案を提出させていただきますが、実際には小林まちづくり株式会社に選定されたことについてお伝えしております。現実的にかなりタイトなスケジュー

ルになっていきますので、今の指定管理者にも引継ぎに向けて具体的な話を含めて準備をするように内々をお願いしたいと思っています。県のほうも、円滑な引継ぎができるようにサポートしていきたいと思っています。

○中野委員 今の指定管理者はスムーズに移転ができるわけですか。何も懸念することはないんでしょうか。

○河村観光推進課長 具体的な調整については2社間で調整するというところでございます。基本的には原状回復していただいて、かつ従業員の引継ぎを含めて2社間で調整いただくことにはなるんですが、実際にどこまで原状を回復するかも含めて小林まちづくり株式会社の御意向を聞きながらやっていくことになろうかと思えます。

○中野委員 とにかく、4月1日に完全に引継ぎが完了して、スタートがぴしゃっとできるように、よろしく願いしておきます。

○川畑観光経済交流局長 委員御指摘のとおりだと思います。施設について、やはり間が空くといろいろなことも懸念されますので、可能な限り円滑にできるように取り組んでまいりたいと思います。

御指摘にありました今の事業者につきましても丁寧に話を進めておりまして、基本的にはしっかりと引き継ぐということで明確に回答をいただいておりますし、現に我々も含め3者でお会いして具体的にやるということで、既に協議も一部始めておりますので、しっかりと4月1日ないし早い時期にやれるように全力で取り組んでまいります。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上をもちまして商

工観光労働部を終了いたします。

執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時48分再開

○佐藤委員長 委員会を再開いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤委員長 それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時48分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 佐 藤 雅 洋